

平成26年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成26年12月12日(金) 広島合同庁舎会議室
委員	神野 智文(委員長/前財団法人客員研究員) 森嶋 久雄(不動産鑑定士) 藤井 堅(大学院教授) 爲末 和政(弁護士) 伊藤博文(税理士) 以上5名

契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)に関する審議

1

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日	
審議対象件数	15,274 件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	4 件	(審議概要)
一般競争	3 件	
指名競争	0 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《電気料》 第350会計隊(海田市) 落札率：93.57% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 ・平成23年度の審議事案では2者での競争入札だったが平成25年度は1者応札だったため。</p> <p>・1者応札の抽出リストに複数駐屯地の電気料が入っており、全て一般電気事業者が落札しているが、自衛隊では一般電気事業者しか入札に参加できないのか。</p> <p>・一般電気事業者以外の業者から参加の意思表示は無かったのか。</p>	<p>・各供給区域ごと、参入の登録をされている業者であれば入札に参加できる。</p> <p>・応札は1者だったが、ほかに3者から資料請求を受けている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・それらの業者はどうして入札に参加しなかったのか。</p> <p>・中分管内で一般電気事業者以外の業者が落札した割合はどのくらいあるのか。</p> <p>【一般競争入札】 《給食業務部外委託及び食器洗浄等役務》 第348会計隊（善通寺） 落札率：99.18% 応札者：4者 《給食業務部外委託及び食器洗浄等役務》 第350会計隊（海田市） 落札率：80.65% 応札者：3者 《給食業務部外委託及び食器洗浄等役務》 第421会計隊（日本原） 落札率：78.90% 応札者：2者 《給食業務部外委託及び食器洗浄等役務》 第440会計隊（徳島） 落札率：87.59% 応札者：2者</p> <p>【抽出理由】 同一業者が契約相手であること。落札率に最大20%程度の差があるため、入札状況も比較したい。</p> <p>・4者応札で99.2%の高落札率で落札しているのは何故か。</p> <p>・1回目の入札で4社中3社が辞退したのは、どの段階か。</p>	<p>・業者から聞き取ったところ、契約分の電力供給枠がない、電気の買い取り価格が高騰し落札できる可能性が低い等の理由が挙げられている。</p> <p>・統計的な数字は承知していないが、海田市では過去に一般電気事業者以外の業者が落札した実績がある。</p> <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <p>・予定価格調書の作成については、市場価格調査及び前年度実例価格を比較し、安価であった実績を採用しているため予定価格が低くなり、より落札金額に近づいた者と思料する。</p> <p>・現場説明会の後である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3者が辞退したとすれば、現場説明会の後に予定価格が低いと思われたので辞退したということか。 ・ 食材の裁断、調理等業者が配置する人数を教えてください。 ・ 1日3回、365日同じ人員とメンバーで作業を実施しているのか。それともローテーションを組んで日によって異なる人が作業をしているのか。 ・ 洗剤等は全て自衛隊で支給しているのか。 ・ この業者は人材派遣会社か。 ・ 毎年落札しているのか。 ・ 企画競争ではないのか。 ・ 献立は誰が決めるのか ・ 隊員から味のアンケートはとるのか。 ・ 集計を業者に知らせるのか。 ・ 契約書において毎月の金額に変動があるが、隊員の数に変動はあるのか。 ・ 仕様書の内容以外に、業者に作業させることがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場説明会においては、入札・仕様に関する説明を実施し、予定価格に関する事項については触れてない。仕様書に示す業務経験がないという理由で辞退したと聞いている。 ・ 43名である。 ・ 同一人物が作業を実施しているわけではない。ローテーションである。 ・ 一部業者が持つ場合がある。 ・ ビルメンテナンスを主に行っている業者である。調理等をする作業員はパートであるが、その他の責任者等は全て社員である。 ・ 善通寺は5年連続である。 ・ 仕様書に示す内容により一般競争入札を実施している。 ・ 自衛隊側の管理栄養士が献立を作成している。 ・ 毎食、カウンターにより集計している。 ・ 毎月1回業者と自衛隊側でアンケート結果について話し合い、反映している。 ・ 4～6月においては新隊員が200名ほど増えている。 ・ 基本的にはない。仕様書の内容以外の作業を付加する場合は、変更契約を実施することになる。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更契約をする場合には、変更内容の上限を設定しているのか。 ・作業人員数は誰が決めるのか。 ・この業者は全国的に落札している業者か。 ・東北の震災が関係していくのか。 <p>【一般競争入札】 《3号庁舎内部改修工事》 第350会計隊（海田市） 落札率：98.84% 応札者：3者</p> <p>【抽出理由】 落札率が99%の高落札率であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が99%と高くなった理由は何か。 ・再度公告入札に参加した業者のうち、当初入札の応札額を知っていたのは、落札業者のみなのか。 ・再度公告入札において仕様の変更は行ったのか。 ・不調となった当初入札の結果は公表しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に設定しているものはない。業者側と自衛隊側で内容について協議する。 ・仕様書に基づき、請負業者側が何人でできるか判断する。 ・全国展開している。近畿地方、東北地方でよく落札していると聞いている。 ・震災は関係ないと思料する。震災前から落札している。 <p>・再度公告入札を行った案件であり、落札業者は当初入札にも参加していたため、工事の詳細をよく承知していた。また、当初入札での応札額も知っているため、より落札額に近い見積ができたと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札業者のみである。 ・工事内容の変更はないが、工期を延長し、より履行が容易となる環境を作為している。 ・不調となった契約案件については、公表義務がないため公表していない。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・当初入札において随意契約に移行せず、再度公告とした理由は何か。</p> <p>【随意契約】 《空調機保守》 第348会計隊（善通寺） 落札率：95.72% 応札者：4者</p> <p>【抽出理由】 継続的かつ競争性がある契約のうち、高額で比較的落札率が高いため。</p> <p>・不落随契になった経緯について説明してほしい。</p> <p>・随意契約移行は入札日当日なのか。</p> <p>・商議はどのように行ったのか。</p> <p>・商議とは交渉の余地があるという意味か。</p> <p>・商議はどのような場合に実施しているのか。</p>	<p>・1回目の入札額が888万円、2回目は887万円であり、業者が予定価格の範囲内まで価格を落とす可能性は低いと判断し、再度公告入札とした。</p> <p>・再度公告入札も視野に入れたが、予算決算及び会計令99条の2の規定に基づき、入札価格と予定価格との差が僅差であったため、商議することとした。 その後、見積額が予定価格の範囲内であったので随意契約に移行した。</p> <p>・そのとおり。</p> <p>・入札終了後、部隊の商議スペースにおいて、契約担当官と要求元が同席し、本案件が予定価格に達していない旨説明して商議を行った。</p> <p>・そのとおり。</p> <p>・基本的には再度公告入札を検討するが、再入札を実施しても入札が不調になった時に入札価格と予定価格が僅差で、商議による契約の方が有効だと判断される場合に実施する。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・数量1式の内訳を教えてください。</p>	<p>・仕様書に記載しているとおりである。 冷却水ポンプ等の建物に設置しているすべての機器の保守、点検を含めての1式である。</p>
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答		
	なし。	なし。		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			

審議対象期間	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日	
審議対象件数	3, 111 件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	6 件	(審議概要)
一般競争	5 件	
指名競争	0 件	
随意契約	1 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《仮設トイレ等借り上げ》 第3輸送航空隊 落札率：99.46% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札かつ落札率が99.46%と高落札率であること。 ・1者応札の理由は。 ・前年度はどうであったのか。 ・台数を分けて契約出来ないのか。 ・航空祭の実施時期は、いつ判るのか。 ・仮設トイレ以外の契約もあるのか。 ・契約書に「航空自衛隊適用契約条項の関係条項による」とあるが、簿冊になったものがあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加希望者は3者いたが、仮設トイレの台数を期限までに集めることが出来ないとの理由で1者となったようである。 ・同じ業者である。 ただし、台数はその年度の航空祭の規模によって変動する。 ・分けて契約することは可能であるが、まとめた方が経済的である。 ・年度開始前に予定は決まる。 ホームページで公表している。 ・ポスター、チラシ等の契約もしている。 ・そうである。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【一般競争入札】 《基地全室素、全リン測定装置及び曝気時間制御装置部品交換作業外》 航空教育隊 落札率：97.00% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 契約相手にしか出来ない特殊な作業なのか。1者応札になった経緯について説明されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札であるが、他に参加可能な業者はいなかったのか。 ・この作業は、定期的実施しなければならないのか。 ・浄化槽は、し尿の浄化槽なのか。 ・日頃の維持管理はどうしているのか。 <p>【一般競争入札】 《食器洗浄及び清掃作業等》 (No. 17) 航空教育隊 落札率：64.49% 応札者：1者</p> <p>《食器洗浄及び清掃作業等》 (No. 71) 航空教育隊 落札率：49.95% 応札者：1者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の市場価格調査では参加意を示していた業者は複数いたが、結果として1者応札となった。入札後、業者に確認したところ、今回は都合がつかず参加できなかったが、次回機会があれば参加したい旨の回答を得ている。 ・製造メーカーが定期的実施することとしている。今回は10年目の部品交換時期である。 ・基地内で発生する、し尿を含めたすべての生活排水の浄化槽である。 ・特技職の隊員が実施している。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出理由】 No. 17は1者応札となっているが、No. 71が2者応札であること。また、No. 17は1者応札にもかかわらず低入札率であるため、募集の方法や予定価格の積算方法等を比較したい。</p> <p>・No. 17は1者応札であるが、No. 71が複数者応札している経緯を説明されたい。</p> <p>・陸上自衛隊では、調理と食器洗浄を一括契約していたが、別々に契約しているのか。</p> <p>・他の部隊では1年契約のようだが、なぜ3か月契約なのか。</p> <p>・落札率が低いのは何故か。</p> <p>・落札率の低い業者は、経営に問題が無いか調査をすることはあるのか。</p> <p>・契約相手は、長年変わっていないのか。</p>	<p>・聞き取り調査したところ、契約期間が3か月ではメリットがなく参加しづらいとのことであった。</p> <p>・隊員に調理師がおり、調理は自隊で行っているため、契約は食器洗浄のみである。</p> <p>・航空教育隊は、新入隊員を教育する部隊であり、受け入れ人数はその年、その時期によって大きく異なるため、事前に1年間の予定数量を決定することが出来ない。しかし、上級部隊からの助言及び業者の要望もあり、調達要求部隊と調整した結果、半年間の数量決定は何とか出来るとの回答を得たので、今年10月から6か月契約で実施している。</p> <p>・予定価格は、航空自衛隊の積算基準に基づき作成しており、業者見積もりを採用していないからだと思われる。</p> <p>・予定価格が1,000万円以上の場合、基準価格を設けて調査するが、本件については該当していないので、実施していない。履行については、検査官を任命して確認しており不備等はない。</p> <p>・過去3年間は変わっていない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【一般競争入札】 《仮設プレハブ組立》 第3輸送航空隊 落札率：97.73% 応札者：2者</p> <p>【抽出理由】 事案中高額であること、かつ落札率が97.73%の高落札率であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料は自衛隊が用意して組み立ててもらえるのか。 ・入札参加者はどれくらい想定されていたのか。 ・使用目的は。 ・この契約は組立料だけか。 ・その後の借り上げは、年度毎の契約になると思うが、その都度入札を行うのか。 ・組立料を安くし、借上料を高くする等、不具合はないのか。 ・解体費用は、含まれているのか。 ・借上料は、毎月どれくらいなのか。 ・購入するか借り上げにするかを決めるのはだれか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・材料も業者である。 ・第3輸送航空隊周辺において、プレハブを取り扱う業者は2者であるため、2者以上想定していた。 ・空輸ターミナルの代替えである。 ・そうである。 ・組立業者と年度毎に随意契約をする。 ・今回の契約は、組立のみであるが、入札時に借上料も提出を求め総合的に安価な業者と契約している。 ・解体は別に契約することになる。 ・13万円である。 ・老朽化した空輸ターミナル建て替えに伴うものであるため、使用部隊である管理隊等である。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【一般競争入札】 《公務員宿舎給水設備等更新工事》 航空教育隊 落札率：99.49% 応札者：3者</p> <p>【抽出理由】 事案中高額であること、かつ落札率が99.49%の高落札率であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高くなった経緯を説明されたい。 ・3者とも萩市の業者か。 ・予定価格の積算において、離島を考慮しているのか。 ・郵便入札の業者には2回目を辞退とする際は、2回目を実施する前に通知しているのか。 ・電子入札で実施しないのか。 <p>【随意契約】 《体育館床面塗装工事》 第3輸送航空隊 落札率：97.92% 応札者：3者</p> <p>【抽出理由】 事案中高額であること、かつ落札率が97.92%の高落札率であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書は何者から採ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目が不調となり、2回目で落札したためだと思われる。 ・1者は違う地域の業者である。公告を防府市役所、防府商工会議所、山口市役所、周南市役所及び萩市役所等に掲示している。 ・離島のため、別途必要となる運搬費及び宿泊費を積み上げている。 ・郵便入札の2回目辞退は、入札心得に基づくものであり、入札参加業者は入札心得を承知した上で参加しているため、特別に通知はしていない。 ・システムが導入されていないので実施できない。 <ul style="list-style-type: none"> ・3者から見積書を提出してもらい、最も安価な業者と契約している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・何年毎に工事はやるのか ・床面の材質はなにか。 ・面積はどれくらいか。 ・随意契約は、見積もり合わせで行うのか。 ・手直しはあるのか、監督官は設けているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に行うものではない。建設以来初めてである。 ・材質は木である。 表面のポリウレタンを研磨し、新たにポリウレタン樹脂で塗装し、競技用のラインを引く施工内容である。 ・778㎡である。 バスケットボールのコートが1面とれる広さである。 ・予決令第99条の2号を適用し見積書を提出させている。 ・工期内までに施工してもらい検査を実施している。 監督官については契約条項に記載している。
<p>○委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし。		なし。	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			